

会 議 録

1 会議名

令和3年度第7回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

- ・板倉保養センターにおける市及び指定管理者の収支状況、指定管理の更新方針について
- ・ゑしんの里記念館における市及び指定管理者の収支状況、指定管理の更新方針について
- ・「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について

○その他（公開）

3 開催日時

令和3年10月12日（火）午後6時00分から午後7時45分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 市民活動室

5 傍聴人の数

4人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：平井達夫（会長）、古川政繁（副会長）、池田光男、小林政弘、植木節子、手塚哲夫、山本茂、西田節夫、下鳥治、田中睦夫、庄山健、秋山秀夫、吉田重夫、長藤豊
- ・ 事務局：板倉区総合事務所 川瀬所長、高波次長（総務・地域振興グループ長兼務）、一藁次長、関根産業グループ長、丸山市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、小池地域振興班長、成見主任（以下グループ長はG長と表記）
施設経営管理室 竹下室長、杉山主事
行政改革推進課 手塚課長

8 発言の内容（要旨）

【高波次長】

- ・ 会議の開会を宣言

【平井達夫会長】

- ・ 挨拶

【川瀬所長】

- ・ 挨拶

【平井達夫会長】

初めに、4 報告事項、「板倉保養センターにおける市及び指定管理者の収支状況、指定管理の更新方針について」である。施設経営管理室と行政改革推進課から説明を求める。

【施設経営管理室 竹下室長】

- ・ 挨拶

板倉保養センターとふしんの里記念館については、令和2年度の市の施設の収支状況また管理をお願いしている指定管理者の決算状況をまとめ、この9月の市議会で報告した。その内容について地域協議会の皆さんにも同様の説明を行わせていただきたい。もう1点が両施設とも令和3年度末で指定管理期間が満了を迎えるので、令和4年度以降の指定管理の方針についても併せて説明をさせていただく。もう1点、行政改革推進課からは令和2年度に策定した公の施設の適正配置計画について説明させていただく。この中で板倉保養センターについては今のところ取組方法が決まっておらず、地域の皆様方と引き続き協議させていただく中で、施設の方向性を検討していくという状況であり、その件についても報告をさせていただきたい。

【施設経営管理室 杉山主事】

- ・ 資料1により説明

今冬の運営についてご報告させていただく。今年度も昨年に引き続き新型コロナウイルス禍による厳しい経営状況であり指定管理者との協議を行っているが、冬期間の平日休館による経費削減の取組を検討しているところである。こちらについては決まり次第、地域協議会で報告させていただくのでご理解いただきたい

い。このような厳しい状況であるが、日頃から皆さんにご利用いただき感謝する。引き続き、感染対策を徹底し、良いサービスの提供を検討するのでご協力をお願いしたい。

最後になるが指定管理者の更新の方針について説明する。今年度の3月末で指定管理期間満了となるため、現在更新作業を進めているところであるが、方針としては3年間の現指定管理者との随意指定契約を検討している。引き続き、コロナ禍が予想されるので今後の感染状況や利用状況を踏まえながら柔軟に行っていく。

【平井達夫会長】

ただいまの説明に対し質問、意見のある委員の挙手を求める。

【小林政弘委員】

取り巻く経営環境は厳しい状況にあり、商品としてグランピング事業を努力されてきたという事は分かるが、(3)分析・評価結果を受けての対応方針③の運営体制のチェック機能について質問させていただきたい。『社長だけでなく』は正しいと思わないが、今まで収支の進捗状況とか、あるいは、年度当初の目標に対してどういう進捗を図っているのか、そういったチェック機能はどのように進めてきているのか。

【施設経営管理室 竹下室長】

月の収支状況等については従業員の方にも周知を図ってきたという説明を受けている。ただ、やはり年度当初の計画を達成しようとする、月単位での進捗管理が必要である。4月、5月の計画に対し実績が伴わないのであれば6月、7月に改善を行っていくなどの対応が必要である。PDCAの計画・実績はあったとしても、なかなか改善機能が及んでおらず、結果として年度末になると計画未達成、赤字計上という事が散見されるので、J-ホールディングス株式会社での進捗管理も評価しながら、また、経営改善の中では社長のみならず従業員一丸となって施設の所有者である市も積極的に進捗管理に関与させていただき、当初で作った計画を実行できるように対応強化していきたい。

【平井達夫会長】

他にないか。

【小林政弘委員】

存続云々については別途論議の話だが、設備的にも劣化してきているわけだから短期長期に見たときに厳しいというのは誰でもわかる訳だ。だから新たなアイデアとか商品をどのように出していくのか、地元の人達も非常に危機感を持っていると思うので、しっかり説明していただけるようお願いしたい。

【施設経営管理室 竹下室長】

需要、ニーズを確認した中でサービスを提供していかないといけない。逆に需要に合っていないサービスを提供しても利用者は伸びてこないと思っている。評価委員会の中でも、社長から2つの温泉、源泉が魅力的と説明を頂いたが、それが最大の利用者である板倉区内の方、上越市内の顧客の所にまで届いていないのではないかという指摘があったので、やはりニーズをしっかり捉えた中での営業展開がなされるように私共も徹底していきたい。

【平井達夫会長】

他にないか。

【植木節子委員】

コロナの対応で名前等記入していると思うが、利用状況の中で板倉区内または市外等を分類しているか。

【施設経営管理室 竹下室長】

名簿が出来ているので、その中での分析はさせていただいている。やはりコロナの状況なので、令和2年度においては日帰り温浴や宿泊も地元や市内中心という状況であった。

【平井達夫会長】

他にないか。

【田中睦夫委員】

第三セクター等評価委員会の分析の一番最初に『市民に浸透していない』という記載がある。これを受けて、対応方針を謳っているが、『板倉区の他の施設等とも連携しながら』というのは具体的にどこと連携しながら、どのように進めていこうと考えているのか教えていただきたい。最後に、市担当部署による対応方針の中の一番最後に『利用者の安心・安全を確保する』云々というのがあるが、具

体的に事故事例があったためにこの安心・安全というのが出てきたのかどうか。

【平井達夫会長】

事務局の説明を求める。

【施設経営管理室 竹下室長】

板倉区の他の施設との連携については具体的にどうという状況にはなっていない。ただ、板倉保養センター単体ではなく、板倉区の他のコンテンツ、他の施設とか、他の民間で持っておられるような貴重な物とか、板倉保養センターだけを目的とするのではなく、板倉区内のありとあらゆる観光資源、そういったものと連携しながら魅力的な物として情報発信する必要があると思っているので、会社だけでなく板倉区総合事務所とも連携しながら情報発信させていただければと考えている。また利用者の安心・安全の部分であるが、一義的にはコロナ対策をしっかり見据えた中でという趣旨である。コロナという話からすると消毒や衝立とか、各部屋の客室に空気清浄機も必要ではないかと検討している。県からコロナ対応関連の補助金が出ているので、そういったものも活用できないか十分検討させていただく中で、アフターコロナに向けたお客様をお迎えする部分でコロナ対応、安心・安全確保させていただきたいという趣旨である。

【田中睦夫委員】

1点目の質問の中に対し、行政側では具体的なものは持ち合わせていないという格好で宜しいか。

【施設経営管理室 竹下室長】

私共としては、公の施設であれば、多しんの里記念館や光ヶ原高原といったコンテンツは紹介している。ただ広く見ていくと民間の飲食施設といった所も広くターゲットになるので、板倉区内の他の施設も検討したい。

【田中睦夫委員】

今の話を地域協議会の中でも注視しており、地域活動支援事業を活用しているいろいろ取り組んできた団体、例えば、あやめの関係とか桜の関係とか色々取り組んで今成果として観光的に周れる場所になってきている所がある。やすらぎ荘も芝桜ということで力を入れているが、そういうところと連携しながらルートを作ったりしながらやったらどうかというのは地域協議会の中で協議しているので、行

政側としては具体的にどういう動きがあるのかというところを聞きたかった。

【施設経営管理室 竹下室長】

施設経営管理室として十分把握出来ていないので、総合事務所とも連携しながら対応させていただきたい。

【平井達夫会長】

次に、ゑしんの里記念館における市及び指定管理者の収支状況並びに指定管理の更新方針について説明を求める。

【施設経営管理室 杉山主事】

・資料2により説明

この冬の運営についてご報告させていただく。ゑしんの里記念館においても新型コロナウイルスによる厳しい経営状況にあることから、現在指定管理者との協議を行っているが、冬期間の平日休館も検討している状況である。こちらについても詳細が決まったら報告させていただくのでご理解願いたい。やすらぎ荘同様、新型コロナウイルスの感染対策を徹底させていただいてサービス提供できるよう検討していくので、引き続き皆さんからご利用、ご協力いただけるようお願いしたい。

最後に指定管理者の更新の方針について報告させていただく。今年度の3月末で指定管理期間が満了になるが、こちらも更新作業を進めており、3年間の現指定管理者との随意指定検討している。引き続きコロナ禍が続くことも想定されるので、今後の感染状況や利用状況を踏まえながら利用状況にあった見直しを柔軟に行っていきたいと考えている。

【平井達夫会長】

ただいまの説明に対し質問のある委員の挙手を求める。

【庄山健委員】

8番の今後の経営計画等の次期事業計画の中で、令和3年度集客目標がグリーンパル光原荘2,300人となっているが、令和2年度の集客実績を見ると600人の実績になっており、目標だけが高止まりしているがどうか。

【施設経営管理室 竹下室長】

目標の立て方としては大変厳しい状況ではあるが、計画を作った令和2年度末

の状況からするとコロナの状況がここまで悪化するという見込みではなく、徐々に回復していくという上昇傾向の中で計画を作成しており、昨年度の実績から見ると高い感じは私共も受けている。ただ、やはり利用者、売上を上げていかないと施設の収支状況、指定管理者の経営状況も改善しないので、前段のお話しでも出たがP D C Aサイクルを回す中で出来る事は何かあるのか、随時、目標達成に向けた取組をさせていただければと考えている。

【平井達夫会長】

他にないか。

【小林政弘委員】

経営の関係で非常勤取締役が10名というのは上越市の他の一般財団に比べて個人的には多いような気がするが、内訳と人数比はどうなのか。

【施設経営管理室 竹下室長】

一般的な第三セクターの株式会社においては取締役、役員の方は極々少数な状況となっている。一方で財団法人となると理事の方々一定程度大きい人数で運用されている。そこは地域の声を拾う、財団としての役割を担うという面や経営的な観点もあるが、幅広い人材の方々から参加いただき財団の経営健全化に向かっていくという趣旨であるので、人数の削減は今のところ全く進んでいない。

【平井達夫会長】

他にないか。

【下鳥治委員】

板倉区内において色々な伝統技術、伝統産業あるいは彫刻、七宝焼、陶芸等々の芸術文化というもの根強くある。そういったものを畠しんの里で皆さんから見ていただく、良かったらお買い求めいただく、そういったコーナーを作る気はあるか。

【施設経営管理室 竹下室長】

前向きな良い取組かと思う。似た様な取組としては五智歴史の里会館という指定管理施設で、市内の工芸家やそういった方々が作られた物を自主事業扱いの中で販売し、一定の手数料を指定管理者が得るという事業をされている所もあるので、前向きに指定管理者の方と協議もさせていただきたいと思う。また指定管理

者制度の中で五智歴史の里会館での事例はあるが、しっかり運用できるのか検討する。

【下鳥治委員】

よろしくお願ひしたい。

【平井達夫会長】

他にないか。

【田中睦夫委員】

設立目的の中に光ヶ原高原を中心として云々と書いてある。市の指定管理の関係で私ら板倉の住人としてはあらゆる場でも話をしているが、光ヶ原高原というのは大事な観光資源だと思っている。残念ながら市としては今年度を持って「廃止」というような話も聞こえてきているし、我々としてもその辺の動きについて勉強会をしているがなかなか良い方向にいかない。今になっては遅いが、地区の有力者の方々も再三に渡ってゑしんの里に観光の拠点となって動いて欲しいと要請をしていたが、なかなかそれが上手くいかないでこういう状況になっている。この設立目的をもう一度働いている方たちが再認識をしてもらえるよう指導していただきたい。光ヶ原高原の二の舞を起こさないように、これだけ市の金等をつぎ込んでいるわけだし、意識が薄いんじゃないかと思っているので、その辺の動きについても市としてもフォローしてもらいたい。

もう一点は、最初のページの令和2年度の主な取組等についての中に、板倉特産品販売会の開催とあるが、私も最初のころから行っており、前所長にも数回お会いしている。私も全部行っているわけではないが、行政の皆さんがどこまで顔出しているか定かではない。その辺のフォローをしていただければ助かると思っている。あと、その中身をもう少し掘り下げて、利用者に聞いてみると、レストランで例えば5回行けば何かサービスするとか、割引券あげるとか継続して来ていただく、来てくれる人を大事にする取組が必要じゃないかなと思う。

【施設経営管理室 竹下室長】

ゑしんの里観光公社の設立目的のところで光ヶ原高原が入っているがうまく回っていなかったということについて、これと同じような案件が、各地域にある。行政は施設を作って第3セクターを設立したら一つの大きな役割が消えてしまっ

たようなところがある。施設所有者で維持管理はするが、経営は第三セクターにお任せではいけないことだと強く認識している。今後、施設を生かしていくとか、地域の観光資源を生かしていくとか、地域振興を推進するとか、そういうことは市が先頭に立たなければいけない部分もあるし、それに賛同していただく地域の皆さん、指定管理者、関係者が同じ方向を向いて連携していかないと、ある日経営状況が悪くなったから閉めますという話ではダメだと思っているので、行政としても配慮していきたい。

特産品販売については行政も把握しているが、どこに対して情報提供するのか、どこのお客さんに来てもらいたいのか。自分たちは情報提供しているからそれで良いのだろうと思っても、結果としてチラシを見ている方が非常に少ない。直江津や高田の方がチラシを見て行きたいと、それを呼び寄せるような本来的な営業ができていないと思うので、営業展開や情報提供に関しては、指定管理者と協議していきたい。また市の職員が顔出しするよう所管課だけでなく、区の担当者にも伝えていきたいと思っている。

【植木節子委員】

広告宣伝費というのはないのか。JCVあたりは宣伝費を20万円くらい出せば1ヶ月毎日放送してくれると思う。メディアというの大きい。やはり広告の仕方が悪いと思う。宣伝広告費を計画に入れてほしい。今のままだとみんな壊れていってしまうと思う。

【施設経営管理室 竹下室長】

ターゲットをしっかりと見極めて、単発ではなく継続的に、もっとも効果的で効率的な方法で情報発信を徹底していかないと集客を図れないと思う。指定管理者と協議していきたい。

【行政改革推進課 手塚課長】

板倉保養センターについては、昨年度策定した公の施設の適正配置計画において引き続き協議としており、地域協議会ははじめ地域住民の皆様方と引き続き協議を重ね、ご意見をお聞きしながら施設の今後の方向性について決めていきたいとしている。このことについては昨年度の地域協議会においても説明させていただいた。先ほど施設経営管理室からも説明があったが、板倉保養センターについて

は今年度をもって指定管理が終了するので、市としては3年間の指定管理の更新をするということで手続きを進めている。今後の協議についてはコロナ禍を見据えて、利用動向や施設の老朽化の状況、施設の収支の状況、それから地域が施設と一体となった利活用など、地域の実情をふまえながら十分時間をとった中で方向性について協議をしていきたいと考えている。

また施設の方向性が決まり次第、パブリックコメントを行いながら広く市民の皆様にもご意見をお聞きしたいと考えている。今後は地域のご意向を踏まえながら、地域協議会をはじめ地域の様々な団体があるので皆さんとの意見交換の場を設けたいと考えているのでご理解とご協力をお願いしたい。

【平井達夫会長】

それでは、この件については終了する。

— 施設経営管理室、行政改革推進課 退室 —

【平井達夫会長】

次に報告事項「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について、事務局から説明を求める。

【小池地域振興班長】

・資料3、資料3-2により説明

【平井達夫会長】

ただいま、事務局から説明があった。

各地域協議会において取組の検討をお願いしたいことについては、事務局から資料3-2にまとめていただいた。板倉区としての取組について検討するよう依頼があったので、ア意見交換について、イ会議の運営について、ウ情報の発信について順番に検討する。

まずア意見交換について、板倉区は今年度各団体と意見交換会を行っている。6地区での意見交換も今後行うことということで現状の取組をさらに充実するということがか。質問、意見のある委員の挙手を求める。

【田中睦夫委員】

先般この6地区との意見交換会中止という話をいただいた時にも私は疑問であるし、今でも納得していない。このコロナ禍という言い方が当たっているとは思

が、例えば今日は入ってくるときに検温をしていただいた。ただ会場は相変わらず密のままである。こういう会議をやるのであればコロナがまだ収まっていないと言いながら、6地区の懇談会の規模からすると同程度しか集まらないのではないかと私は考えている。来年になったらこれが出来るという保証はない。この辺はどう考えていけばよいのか。

【平井達夫会長】

事務局の説明を求める。

【高波次長】

確かに、色々考え方があがるが、会長から「今年度ちょっと難しいのではないか」ということで、本来は私共もどんどん出て行ってやりたいところだが現状そういうことである。いつになったらというのは確かに誰も分からない面であるが、出来る時が来れば直ちに段取りをしたいと考えている。宜しく願いしたい。

【平井達夫会長】

ここへきて全国的に患者が急速に少なくなってきている。そういう中で前回、説明させていただいた時にはピークの時だという事で世間では会合とか先送りという風潮であったし、ほとんどそういう感じだったと思う。今年度はあと3、4か月しかないし来年になって考えたらどうかという事で先延ばしにしたという状況だったわけだが、今になったら少なくなってきた。

【田中睦夫委員】

決断と言うのも大事だと思うので、今年度中止と言うのは分かったが、様子を見ながらというのを付け加えれば、今の状況になれば開催可能だったのではないかと思う。せっかく14人のメンバーがいる訳なので、会長、副会長と事務局だけで決断をするんじゃなくて、この問題については皆さんの意見を確認した中でとりあえず今年度は中止にしましょうという決め方をして欲しかった。併せて私そのとき言ったと思うが、4名の方を除いて新任が10名いる。どうやって皆さんの意見を吸い上げていくのか、一番大事なのがこの意見交換会ではないかと思っているので、2年何にも出来ないで終わっていると任期が半分終わってしまう。来年になってから取り組もうと言っても今年、去年の例を見ると地域活動支援事業が継続するとい

う前提で考えれば春先はずっとそれで終わる。そうすると早くても夏になってしま
う。それがまた今度こうなってまたダメになる可能性もある。地域協議会委員の本
来の仕事と言うのは何なのか。何をすれば地域協議会委員の目的が達成できるのか
と、私としては非常に分からない中で動いている。その辺皆さんの意見を聞いて、
それを反映していくために活動をしていくのが本来の趣旨ではないかなと思って
いるので、是非コロナの動きを見ながらそういう動きについても考慮していただき
たいと思う。

【平井達夫会長】

ご意見いただいたわけだが、普通であれば皆さんの意見を聞きながらどうしまし
ようかということだったけども世間の風潮、中止・延期、こういう中でこの板倉と
してはどうなのかということで皆さん全員の意見を聞かない中でそういう判断を
してしまったと。14人の総意で何事もやるべきだった。今回の件はご理解いただ
きたい。

次にイ会議の運営についてどうか。ウの情報発信についても今後の現状の取り組
みを充実するということがか。

(異議なし)

では、案のとおりにする。

資料の3-2の中で板倉区の現状、取組みということでまとめてあるが、そのよ
うにさせていただく。それではこの件について終了する。

次に「その他」各部会の活動報告について、まずは産業建設部会田中座長に報告
を求める。

【田中睦夫委員】

産業建設部会は8月25日に部会のメンバー全員と総合事務所の関根産業グル
ープ長、小池事務局とお集まりいただき実施した。議題としては自主的審議の進め
方についてである。最初に関根グループ長から公の施設の適正配置計画における光
ヶ原高原観光情報施設について説明をいただいた。主な意見としては、今年度の6
地区との意見交換会が中止となった件について、我々の動きが地域の人に見えない、
また地域の人達が我々に何を望んでいるか分からないので取組が難しいという意
見があった。光ヶ原高原については令和3年度をもって廃止の方向ということで市

の方向が出ているので、前回まで光ヶ原高原についてもファン倶楽部と意見交換会をやったが、今後についてはやすらぎ荘について話し合っただろうかということを出ている。協議の結果、地域協議会だよりで地域協議会で取り上げて欲しいテーマを募集する。板倉区だよりで地域協議会の事を記事で取り上げて関心を高めてもらう。それから全体で議論しても収集がつかないので、産業建設部会でやすらぎ荘について取り組むこととするということで、10月28日午後6時に、やすらぎ荘から来ていただいて意見交換をするということで現在動いている。

【平井達夫会長】

ただいま田中座長から報告があった。光ヶ原高原の施設管理について今後の方針協議の現状について事務局、板倉区総合事務所一藁次長の発言を求める。

【一藁次長】

産業建設部会の報告について、事務局から光ヶ原高原関連について少し報告させていただく。まず光ヶ原高原ファン倶楽部との貸付又は譲渡についての協議についてお答えさせていただく。施設の維持管理費や利用状況を考慮しながら協議を進めてきた結果、キャンプ場の運営について光ヶ原高原ファン倶楽部で行う事で最後の詰めまでできている。この他の施設については維持管理費や利用状況を考慮しながら協議を進めてきたが、受けてもらえない状況で今のところ推移している。また市としては各団体と色々な話し合いを行った中で、グリーンパル光原荘及び高原センター周辺施設からの日本海を望む眺望や夜景と鮮やかな星空を眺めてもらうため、駐車場の開放について検討しているところである。更に、光ヶ原高原を含めた板倉区観光全般の利用人数を拡大する方法として、各団体と連携しながらSNSやホームページを利用し集客アップにつなげたいと考えている。光ヶ原高原の景観やすらぎ荘の芝桜、アジサイ、棚田の原風景等の写真拡散によるイメージアップを各団体とともにやり、光ヶ原高原でのイベント等の告知にもSNSを利用していきたいと考えている。このことについての説明はまた諮問の前に改めて詳しく図などでご説明したいと思っているので宜しく願いたい。

【平井達夫会長】

次に健康福祉部会、小林座長の報告を求める。

【小林政弘委員】

健康福祉部会は活動する団体との意見交換については5月の部会で決定していた民生委員、児童委員協議会ということで、9月28日に1時間程度意見交換会を実施した。民生委員・児童委員協議会から小林会長、川上副会長にご出席いただき、健康福祉部会全員5名と事務局を交えて実施した。事前の対話のテーマの設定については9月10日に健康福祉部会でテーマを絞った。この健康福祉部会のメンバーは全員町内会長を経験しており、民生委員との横の連携が実感として理解している。苦勞されているから課題の共有化を図ることが出来たということで、1時間程度対話し有意義なうちに終了させていただいた。今後の活動になるが今月26日に健康福祉部会を開催して今回の意見交換会でのテーマ解決に向けて、もう一度方向性を確認して合意形成し、この全体会議の中で改善、課題解決の提案が出来れば良いと考えているところである。

【平井達夫会長】

次に地域振興部会、長藤座長の報告を求める。

【長藤豊委員】

地域振興部会は第2回の部会を9月17日に行った。振興会の専門事業部会の資料に基づいて現在の振興会がどういったものを行っているかというのと、今後どういった部分が問題になるのか、その資料を基に確認した上で今後も進めていこうと話をした。地域振興部会としては11月7日のイベントが終わった後に意見交換会を行いたいと考えている。

【平井達夫会長】

次に地域活動支援事業審査基準検討部会、庄山座長の報告を求める。

【庄山健委員】

地域活動支援事業審査基準検討部会は、前回の地域協議会において検討部会での審議を求められたのでその結果を報告する。2つの問題があり、同一団体の同一事業に係る提案事業について、2回目2年目以降は明確な基準が必要ではないかという疑問と、追加募集時の審査時の補助金の決め方、追加募集を含む決め方が不明確であり、この2つの問題が指摘されていたので部会で審議した。まず最初、同一団体の同一事業に係る提案事業について、2回目2年目以降は明確な基

準が必要という意見に対し、現行の審査基準の板倉区版では「同一団体の同一事業に係る提案について3回目以降は事業の必要性、発展性について十分確認審査し採択の可否を判断する」とあり、その次に更に「複数年度に及ぶ事業は申請時に提案書に長期計画である事が明記されていれば採択回数は限定しない」と載っている。部会で私の方で、十分確認審査とあるが実際に審査時はヒアリングのみだけで他の事業と同じ様な扱いで審査されているんじゃないかという問題提起をさせていただいた。先ほどのポイント部分を活かすのであれば十分確認審査というのは現地調査をしたり、あるいは提案者や会員との意見交換会を何回か実施して始めて十分な確認や審査をしたことになるのではないかと私自身は思っている。更に、長期計画の表示がない事業について十分な確認審査をするということになると私達委員にとって大きな負担になるのではと思っている。それぞれ3回目の事業については減額措置というペナルティを科した方が分かりやすく良いのではないかと提案させていただいた。結果的に新しい委員が多いので、たたき台を作って全体での勉強会が必要という方向性に向かって行った方が良いんじゃないかという事になった。あるいは板倉区の基準によって採択しているので、現行の基準を意識して進めていった方が良いんじゃないかという意見も出た。私はペナルティがあれば長期計画と一筆書いていただければ何ら問題はないので、ペナルティが逆にないから何も書かないで提出されるということで問題があるんじゃないかと思っている。あと出た意見は基準を団体名か、事業名かというのものもある。結果として同一団体の同一事業について3回目以降は事業の必要性や発展性について十分確認審査し採択の可否を判断するという事について全体の中で委員の勉強会を兼ねて意見集約を図っていった方が良いのではということになり、勉強会を早いうちにやるということで収まった。

2つ目の補助金の金額の決め方が不明確ということで現在は事業の採点をして点数が上位の事業から採択金額を決定するという2段階の方法で取ってきているが、逆に言って点数が平均点以上でも金額が途中で無くなれば終了となり提案団体に対しては良い点数を取ったのになぜダメなんだという事になりかねない。追加募集についていえば金額が少なくやむを得ない部分もあるが、例えば18点以上取った事業については採択すると、後の事業については予算がなくなり次第終

了するとしておけば、提案者が納得しやすいようになるんじゃないかという話である。結果として補助金の決め方には色々な意見があるが、追加募集を含め今迄の審査方法で進めていくことで提案団体の理解を得たいとまとめさせていただいた。以上の2点を含めて地域活動支援事業について再度勉強会を開催したいと思っている。一応12月か1月にかけて理解を深めて、その中でまた検討していきたいなというふうに思っている。

【平井達夫会長】

部会の報告は以上とする。次に地域活動支援事業への採択団体への聞き取り結果について事務局の説明を求める。

【小池地域振興班長】

追加募集で採択された2つの団体について、採択審査のときに今後の事業の見通しや運営費についての聞き取りを行うよう指示があったので、事務局において2つの団体に聞き取りを行った。

まず、みどりやすらぎグループの芝桜の被害については、芝桜で一番範囲が広い濃いピンクの品種が線虫に一番弱い品種ということが判明した。今年は芝桜が咲いた後に被害が広がったので、三重県の先生に来てもらって鑑定して対処法を教えてもらったということであった。今回大規模な工事を行うため、今後は大きい工事費用が発生する要素は少ないと考える。整地する法面は全面的に芝桜を植え替えるので、1年目は花は咲かない。今までは50センチ間隔で植えていたが、今回は40センチ間隔で植えるので、2年目は隙間なく咲いてくれると思うとのことであった。また、管理内容としては雑草除去、刈込・剪定、薬剤散布、シート補修、植え替えで、日常のメンテナンスのマンパワーは1人程度で可能だが、会員は9人で高齢化しているため、今後はやすらぎ荘ファンクラブにも声をかけたりして広くボランティアを募っていきたいとのことであった。財源確保については、今後の収入源として、入場時の協力金と、やすらぎ荘に募金箱設置。年間の薬剤、消耗品、シート補修、苗の植え替えで約20万円は経費として必要になるが、協力金から経費を賄い、残りは積立をしていくので、芝桜については今後、地域活動支援事業を活用することは考えていないが他の事業で提案するかもしれない。長期的なメンテナンスについては、シートの張替え約10～15年程度、寿命が来た株の撤去・植え替え約10～12年、灌水ホース交換約10年で、積立で対応し、不足の場合はクラウドファンディングを活用するとのことであった。

次に板倉中学校PTAについてだが、楽器の購入に関して積立はなく、毎年後援

会から15万円分の修繕費を支援いただいているのみである。毎年の部活動運営に係る経費は保護者が負担しているが楽譜など消耗品に充てており、楽器購入の積立には使えないとのことであった。また今後の楽器購入については、中学校の創立80周年事業で地域から寄付を募り購入するかもしれないが未定であるとのことであった。楽器の管理について楽器や、保管の棚等に「令和3年度上越市地域活動支援事業」の表示を行う、12月までには楽器の納品がすべて完了する予定。生徒には地域活動支援事業で購入させていただいたことを、しっかり伝えるとのことであった。

【平井達夫会長】

事務局の報告について質問及び意見がある委員の挙手を求める。

(意見なし)

それではその件については終了する。次に視察研修について事務局の説明を求める。

【小池地域振興班長】

視察研修について、予定通り実施する。訪問先から「質問があれば事前に教えて欲しい」と言われているので、予め質問があれば今週中に事務局までお寄せいただきたい。

【平井達夫会長】

質問及び意見がある委員の挙手を求める。

【西田節夫委員】

視察研修について、資料が無いと何を質問したら良いのか分からない。

【小池地域振興班長】

本日間に合わなかったので、明日中に各委員へ配布する。

【平井達夫会長】

事務局から他にないか。

【小池地域振興班長】

他にも色々資料を配布しているので説明させていただく。まず過疎地域持続的発展計画案については、パブリックコメントを経て12月の定例会に議案を提出する予定となっている。現在パブリックコメントを9月28日から10月21日まで行っている。それから令和2年度の地域活動支援事業の事例集を配布した。28区の昨年度の様々な取組、全てまとまっているので参考にしてほしい。

また、10月31日に市長選挙及び市議会議員補欠選挙並びに衆議院議員総選挙が行われる予定になっている。地域協議会委員は上越市の非常勤特別職という

立場である。特別職を含む全ての公務員は公職選挙法により、その地位を利用して選挙運動をすることは禁止されている。これに違反した場合は処罰されるので、十分お気をつけいただきたい。

【平井達夫会長】

・次回の地域協議会を11月9日に決定。

他に委員から何かないか。

【吉田重夫委員】

質問が1点とお願いが1点ある。区の広報無線について、防災無線を兼ねている。数多くのご家庭に入っていると思うがタイムリーな情報発信が出来るツールで非常に有効である。これはお願いにもなるが、私の近所の人から「放送がされるが繰り返しが無い、1回読み上げて終わりということで聞き落としがあるという事で繰り返しの放送をしていただけないか」という要望をいただいた。2回出来ない理由があれば教えていただきたい。

【平井達夫会長】

事務局からの説明を求める。

【高波次長】

板倉区は以前から1回で繰り返しなしで放送していたという事であるが、実際放送は繰り返し放送する場面多々あると思うので2回目の繰り返しについて担当と検討させていただきたい。ただすごく長いものだから、またその重要さ加減により繰り返しにならない場合もあるので了承願いたい。

【吉田重夫委員】

また要望だが、市の方でコロナのおさらい接種が10月24日から11月の中旬にかけて実施されるが、今回1,500人の先着順で埋まったらその枠がないというふうなアナウンスになっている。土曜日曜を使った接種日程だけだとなかなか接種の機会を受けられない。検討していただきたいのは板倉区の人で未接種の人については、平日をつかってでも診療所なりで接種出来る様な事を検討していただけないものか。上越総合病院まで日曜日に行くのも休みも取れない状況なので是非検討をお願いしたい。

【平井達夫会長】

事務局の説明を求める。

【高波次長】

この場で直ちに良い悪いは言えないが、この件について担当課に要望という事で繋げさせていただく。またどうなるかということは吉田委員の方にお返しさせていただく。

【吉田重夫委員】

ある程度の期間を持って平日の中で接種を打てる人がスケジュールを決められれば接種も進むと思う。宜しく願いしたい。

【平井達夫会長】

他にないか。

(意見なし)

5 その他については以上とする。

- ・ 会議録の確認を植木委員に依頼

【古川政繁副会長】

- ・ 挨拶

【高波次長】

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL0255-78-2141 (内線123)

E-mail:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。